

監査報告書

令和元年5月11日

社会福祉法人 育徳園
理事長 早川 良次 殿

監事 森本成毅
監事 増田和彦

私たち監事は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び職員等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め重要な決済書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により当該会計年度に係る事業報告等(事業報告及びその付属明細書)について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその付属明細書)及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は法令(社会福祉法施行規則第2条の36)及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については法人の財産収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。(社会福祉法施行規則第2条の27及び第2条の40第2項)

以上